

議案第 11 号

平 23 都市計画第 1011 号
平成 24 年 (2012 年) 2 月 3 日

山口県都市計画審議会
会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 二 井 関 成

小野田都市計画風致地区の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画風致地区を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

小野田都市計画風致地区の変更 (山口県決定)

小野田都市計画風致地区江汐風致地区ほか 2 地区を次のとおり変更する。

山陽小野田都市計画風致地区

名 称	面 積	備 考
江汐風致地区	約 109.0ha	
菩提寺山風致地区	約 45.0ha	
竜王山風致地区	約 75.5ha	

理 由

都市計画区域の変更に伴い、都市計画風致地区の名称を変更しようとするものです。